

半 期 報 告 書

(第24期中)

ナブテスコ 株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【要約中間連結財務諸表】	10
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【中間会計期間】	第24期中(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村和正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5213-1134
【事務連絡者氏名】	コーポレート・コミュニケーション部長 峯岸 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 中間連結会計期間	第24期 中間連結会計期間	第23期
会計期間	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30 日	自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30 日	自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31 日
	(修正再表示後)		(修正再表示後)
売上高 (百万円)	143, 272	167, 401	307, 912
税引前中間(当期)利益 (百万円)	8, 745	17, 359	21, 982
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	6, 701	12, 515	15, 288
中間(当期)利益 (百万円)	7, 445	13, 047	17, 219
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (百万円)	5, 400	16, 073	20, 427
中間(当期)包括利益 (百万円)	5, 124	17, 141	22, 718
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	273, 412	284, 971	273, 466
資産合計 (百万円)	452, 419	456, 867	466, 632
基本的 1 株当たり 中間(当期)利益 (円)	55. 76	106. 78	128. 15
希薄化後 1 株当たり 中間(当期)利益 (円)	55. 76	106. 78	128. 15
親会社所有者帰属持分比率 (%)	60. 4	62. 4	58. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20, 327	22, 029	32, 824
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10, 253	5, 202	△15, 725
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4, 509	△8, 460	△13, 559
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	87, 174	99, 583	73, 340

- (注) 1 当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 表示単位未満を四捨五入して表示しています。
- 3 国際会計基準(IFRS)に基づいて要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しています。
- 4 前連結会計年度より、油圧機器事業を非継続事業に分類しており、売上高、税引前中間(当期)利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。
- 5 当社は、当社の「持分法による投資利益」等について過年度に遡り修正する必要があると判断し、比較情報を修正再表示しています。第23期中間連結会計期間及び連結会計年度の数値については、これらを反映した修正再表示後の数値を記載しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 4. 過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおりです。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(油圧機器事業)

前連結会計年度においてコンポーネントソリューション事業から除外し非継続事業に分類していた、油圧機器事業を営むコムテスコ株式会社の株式の70%を2026年 1 月 1 日に譲渡したことに伴い、コムテスコ株式会社及びその子会社を連結子会社から除外し、コムテスコ株式会社を持分法適用関連会社としています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 12. 子会社に対する支配の喪失」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社は、2025年7月31日にComer Industries S.p.A.と締結した当社及び連結子会社の油圧機器事業に係る株式譲渡契約に基づき、新たに設立した完全子会社（コムテスコ株式会社）に同年12月31日付で同事業を吸収分割の方法により集約し、コムテスコ株式会社の発行済株式の70%について、2026年1月1日付で譲渡を完了しました。これにより、コムテスコ株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。

そのため、売上高、営業利益、税引前中間利益について、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示し、中間利益、親会社の所有者に帰属する中間利益は、継続事業及び非継続事業の合算を表示しています。

また、会計監査人による期中レビュー手続の過程において、当社の一部の持分法適用関連会社における持分法による投資損益の計算に当たり、当該持分法適用関連会社から入手している財務数値について、本来は当該持分法適用関連会社の子会社を含む連結純資産額の変動に基づいて計算すべきところ単体純資産額の変動に基づいて計算していた結果、主に、当社の連結損益計算書における「持分法による投資利益」、及び連結財政状態計算書の「持分法で会計処理されている投資」の金額が過年度から継続的に過少となっている誤謬が判明しました。

当社は、会計監査人による指摘を踏まえて上記の誤謬について、過年度に遡り修正をする必要があると判断し、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表を修正再表示しています。また、併せてその他の誤謬についても修正再表示しています。第23期中間連結会計期間及び連結会計年度の数値については、これらを反映した修正再表示後の数値を記載しています。

詳細は、「第4 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 4. 過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおりです。

(売上高・営業利益)

当社グループの当中間連結会計期間の業績は、全てのセグメントで売上が増加したことにより、売上高は前年同期比16.8%増加の167,401百万円となりました。営業利益はコンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業及びアクセシビリティソリューション事業での増収による増益に加え、Project 10による収益性改善活動の効果もあり、同69.4%増加の15,759百万円となりました。売上高営業利益率は9.4%となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① コンポーネントソリューション事業

コンポーネントソリューション事業の売上高は、前年同期比8,700百万円（23.6%）増加し45,521百万円、営業利益は、同2,985百万円（160.8%）増加し4,841百万円となりました。

精密減速機は、中国・韓国の自動車メーカーを中心とした産業用ロボット向けや一般産業向けでも需要が好調に推移したことにより、売上高は前年同期比で増加となりました。

② トランスポートソリューション事業

トランスポートソリューション事業の売上高は、前年同期比7,955百万円（17.1%）増加し54,422百万円、営業利益は、同2,144百万円（29.8%）増加し9,349百万円となりました。

鉄道車両用機器は、欧州子会社売却に伴う欧州向けでの売上減少はあったものの、国内市場及び中国地下鉄向け需要が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期並みとなりました。

航空機器は、民間航空機向け需要の拡大により、売上高は前年同期比で増加となりました。

船用機器は、中国を中心とした新造船向け需要及びMRO（Maintenance, Repair and Overhaul）需要が好調に推移したことにより、売上高は前年同期比で大幅な増加となりました。

商用車用機器は、国内市場が緩やかな回復基調にあることから、売上高は前年同期比で増加となりました。

③ アクセシビリティソリューション事業

アクセシビリティソリューション事業の売上高は、前年同期比6,413百万円（12.2%）増加し58,998百万円、営業利益は、同1,429百万円（33.6%）増加し5,675百万円となりました。

自動ドア事業は、海外の建物用ドア及び国内でのプラットホームドア需要が堅調に推移したことに加え、為替効果により、売上高は前年同期比で増加となりました。

④ その他

その他の売上高は、前年同期比1,061百万円（14.3%）増加し8,459百万円、営業利益は、同207百万円（△29.7%）減少し490百万円となりました。

包装機は、国内の食品メーカーを中心とした設備投資需要が堅調に推移したことにより、売上高は前年同期比で増加となりました。

（税引前中間利益）

金融収益は、主に為替差益等を計上したことにより749百万円となりました。金融費用は、主に支払利息等を計上したことにより637百万円となりました。持分法による投資利益は1,488百万円となりました。その結果、税引前中間利益は前年同期比8,613百万円増加し、17,359百万円となりました。

（親会社の所有者に帰属する中間利益）

以上の結果、継続事業に係る法人所得税費用5,670百万円、非継続事業からの中間利益1,359百万円、及び非支配持分に帰属する中間利益533百万円を加減した親会社の所有者に帰属する中間利益は前年同期比5,814百万円増加し、12,515百万円となりました。

また、基本的1株当たり中間利益は同51.02円増加し、106.78円となりました。

（2）財政状態の分析

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)	増減額
	(修正再表示後)		
資産	466,632	456,867	△9,765
負債	176,264	160,025	△16,239
資本	290,368	296,842	6,473

① 資産

当中間連結会計期間末の流動資産は237,533百万円、非流動資産は219,334百万円であり、その結果、資産合計は456,867百万円と前連結会計年度末比9,765百万円の減少となりました。主な増加要因は、現金及び現金同等物の増加26,243百万円、持分法で会計処理されている投資の増加8,947百万円、棚卸資産の増加5,031百万円です。主な減少要因は、売却目的で保有する資産の減少43,665百万円、営業債権の減少9,658百万円です。

② 負債

当中間連結会計期間末の流動負債は128,071百万円、非流動負債は31,955百万円であり、その結果、負債合計は160,025百万円と前連結会計年度末比16,239百万円の減少となりました。主な増加要因は、流動負債における借入金の増加8,451百万円です。主な減少要因は、売却目的で保有する資産に直接関連する負債の減少12,256百万円、固定負債における借入金の減少10,009百万円、営業債務の減少5,199百万円です。

③ 資本

当中間連結会計期間末の資本合計は296,842百万円となりました。親会社の所有者に帰属する持分合計は284,971百万円と前連結会計年度末比11,505百万円の増加となりました。主な増加要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益12,515百万円、在外営業活動体の換算差額等によるその他の資本の構成要素の増加4,829百万円です。主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少4,706百万円及び売却目的で保有する処分グループに関連するその他の資本の構成要素の減少1,297百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,327	22,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,253	5,202
フリーキャッシュ・フロー	10,074	27,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,509	△8,460

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、営業活動及び連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入により獲得した資金を、主に設備投資、及び配当金の支払に充てた結果、99,583百万円と前連結会計年度末比26,243百万円の増加となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは22,029百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、中間利益、減価償却費及び償却費等の非資金損益項目、及び営業債権の減少によるものです。主な減少要因は、棚卸資産の増加、営業債務の減少、及び法人所得税の支払によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは5,202百万円の資金の増加となりました。主な増加要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは8,460百万円の資金の減少となりました。主な減少要因は、配当金の支払です。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は6,151百万円です。

(6) 従業員数

コムテスコ株式会社の株式の70%を譲渡し、コムテスコ株式会社及びその子会社を連結子会社から除外したことにより、当社グループの従業員が647名減少しています。

なお従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	118,064,699	118,064,699	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	118,064,699	118,064,699	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年6月30日	—	118,064,699	—	10,000	—	26,274

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	18,368	15.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	11,668	9.92
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4	5,171	4.40
ファナック株式会社	山梨県南都留郡忍野村忍草字古馬場3580	3,760	3.20
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS-GLOBAL TECHNOLOGY POOL (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,556	3.02
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券株式会社	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	2,953	2.51
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,563	2.18
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人) 株式会社三菱UFJ銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,099	1.78
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	1,636	1.39
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南二丁目15-1 品川インターシティA棟	1,587	1.35
計	—	53,362	45.35

(注) 1 所有株式数は、千株未満を四捨五入して記載しています。

2 次の法人から、2026年6月12日に2社連名による5,047千株の大量保有報告書が提出されていますが、当中間会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

1) フィデリティ投信株式会社

2) エフアイエル インベストメンツ インターナショナル(FIL Investments International)

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 417,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 117,436,900	1,174,369	—
単元未満株式	普通株式 195,799	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	118,064,699	—	—
総株主の議決権	—	1,174,369	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式40株が含まれています。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式6,000株(議決権60個)、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式433,400株(議決権4,334個)が含まれています。なお、当該議決権4,334個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町二丁目7-9	417,000	—	417,000	0.35
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市兵庫区 荒田町一丁目2-4	15,000	—	15,000	0.01
計	—	432,000	—	432,000	0.37

(注) 上記の所有株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式433,400株は含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2第2号に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

- (2) 要約中間連結財務諸表は、表示単位未満を四捨五入して記載しています。

2. 比較情報の修正再表示について

要約中間連結財務諸表注記4.「過年度の誤謬の修正再表示」に記載のとおり、当社は、当社の「持分法による投資利益」等について過年度に遡って修正する必要があると判断し、比較情報の修正再表示を行いました。

以下の第23期中間連結会計期間及び連結会計年度の要約連結財務諸表及び注記は、これらを反映した修正再表示後の数値を記載しています。

3. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年1月1日から2026年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
		(修正再表示後)	
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		73,340	99,583
営業債権		75,421	65,763
契約資産		3,207	3,303
その他の債権		1,524	2,467
棚卸資産		52,838	57,870
その他の金融資産	11	715	3,843
その他の流動資産		5,715	4,704
小計		212,761	237,533
売却目的で保有する資産		43,665	—
流動資産合計		256,426	237,533
非流動資産			
有形固定資産		101,683	99,601
無形資産		13,477	12,735
使用権資産		12,822	12,367
のれん		25,817	26,111
投資不動産		9,143	9,793
持分法で会計処理されている投資		24,976	33,924
その他の金融資産	11	17,082	20,051
繰延税金資産		4,381	3,742
その他の非流動資産		826	1,009
非流動資産合計		210,206	219,334
資産合計		466,632	456,867

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年6月30日)
		(修正再表示後)	
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		45,161	39,961
契約負債		13,111	11,842
借入金	11	34,946	43,397
その他の債務		6,848	12,713
未払法人所得税		6,462	5,352
引当金		3,497	2,417
リース負債		3,609	3,535
その他の金融負債	11	29	27
その他の流動負債		8,757	8,827
小計		122,421	128,071
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		12,256	—
流動負債合計		134,677	128,071
非流動負債			
借入金	11	10,039	30
リース負債		11,202	10,729
退職給付に係る負債		6,454	6,460
繰延税金負債		8,303	8,224
その他の金融負債	11	898	852
引当金		140	140
その他の非流動負債		4,551	5,519
非流動負債合計		41,587	31,955
負債合計		176,264	160,025
資本			
資本金		10,000	10,000
資本剰余金		14,969	15,011
利益剰余金		219,443	227,275
自己株式		△3,008	△2,908
その他の資本の構成要素		30,764	35,592
売却目的で保有する処分グループに 関連するその他の資本の構成要素		1,297	—
親会社の所有者に帰属する持分合計		273,466	284,971
非支配持分		16,902	11,870
資本合計		290,368	296,842
負債及び資本合計		466,632	456,867

(2) 【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
		(修正再表示後)	
継続事業			
売上高	7, 8	143, 272	167, 401
売上原価		△100, 298	△115, 180
売上総利益		42, 975	52, 221
その他の収益		656	1, 289
販売費及び一般管理費		△34, 215	△37, 314
その他の費用		△110	△438
営業利益	7	9, 305	15, 759
金融収益		223	749
金融費用		△833	△637
持分法による投資利益		50	1, 488
税引前中間利益		8, 745	17, 359
法人所得税費用		△2, 423	△5, 670
継続事業からの中間利益		6, 323	11, 689
非継続事業			
非継続事業からの中間利益	13	1, 122	1, 359
中間利益		7, 445	13, 047

中間利益の帰属			
親会社の所有者		6, 701	12, 515
非支配持分		744	533
中間利益		7, 445	13, 047

1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益			
継続事業		49. 86	95. 19
非継続事業		5. 90	11. 59
基本的 1 株当たり中間利益(円)	10	55. 76	106. 78
希薄化後 1 株当たり中間利益			
継続事業		49. 86	95. 19
非継続事業		5. 90	11. 59
希薄化後 1 株当たり中間利益(円)	10	55. 76	106. 78

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
		(修正再表示後)	
中間利益		7,445	13,047
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動		890	2,322
純損益に振り替えられることのない 項目合計		890	2,322
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△3,211	1,772
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		△3,211	1,772
税引後その他の包括利益合計		△2,321	4,093
中間包括利益合計		5,124	17,141
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		5,400	16,073
非支配持分		△276	1,067
中間包括利益合計		5,124	17,141

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2025年1月1日残高 (修正再表示後)		10,000	14,998	225,269	△3,638
中間利益		—	—	6,701	—
その他の包括利益		—	—	—	—
中間包括利益合計		—	—	6,701	—
自己株式の取得及び処分等	9	—	—	△3	204
配当金		—	—	△4,826	—
連結範囲の変動		—	—	—	—
支配継続子会社の持分変動		—	28	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	204	—
株式報酬取引		—	51	—	—
所有者との取引額等合計		—	79	△4,626	204
2025年6月30日残高		10,000	15,077	227,344	△3,434

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額	合計			
2025年1月1日残高 (修正再表示後)		21,183	4,747	25,930	272,559	17,185	289,744
中間利益		—	—	—	6,701	744	7,445
その他の包括利益		△2,183	882	△1,301	△1,301	△1,020	△2,321
中間包括利益合計		△2,183	882	△1,301	5,400	△276	5,124
自己株式の取得及び処分等	9	—	—	—	200	—	200
配当金		—	—	—	△4,826	△720	△5,546
連結範囲の変動		—	—	—	—	130	130
支配継続子会社の持分変動		—	—	—	28	△67	△39
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	△204	△204	—	—	—
株式報酬取引		—	—	—	51	—	51
所有者との取引額等合計		—	△204	△204	△4,546	△657	△5,203
2025年6月30日残高		19,000	5,425	24,425	273,412	16,252	289,665

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						在外営業活動体 の換算差額	公正価値の変動 による評価差額
2026年1月1日残高 (修正再表示後)		10,000	14,969	219,443	△3,008	24,948	5,816
中間利益		—	—	12,515	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	1,237	2,321
中間包括利益合計		—	—	12,515	—	1,237	2,321
自己株式の取得及び処分等	9	—	—	△5	100	—	—
配当金		—	—	△4,706	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	1,297	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		—	—	27	—	—	△27
株式報酬取引		—	42	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	42	△4,683	100	1,297	△27
2026年6月30日残高		10,000	15,011	227,275	△2,908	27,482	8,110

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素	売却目的で保有 する処分グルー プに関連するそ の他の資本の構 成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計		
		合計				
2026年1月1日残高 (修正再表示後)		30,764	1,297	273,466	16,902	290,368
中間利益		—	—	12,515	533	13,047
その他の包括利益		3,558	—	3,558	535	4,093
中間包括利益合計		3,558	—	16,073	1,067	17,141
自己株式の取得及び処分等	9	—	—	96	—	96
配当金		—	—	△4,706	△614	△5,320
連結範囲の変動		1,297	△1,297	—	△5,485	△5,485
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替		△27	—	—	—	—
株式報酬取引		—	—	42	—	42
所有者との取引額等合計		1,270	△1,297	△4,568	△6,099	△10,667
2026年6月30日残高		35,592	—	284,971	11,870	296,842

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
		(修正再表示後)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
中間利益		6,323	11,689
非継続事業からの中間利益		1,122	1,359
減価償却費及び償却費		8,837	8,583
退職給付に係る資産及び負債の増減額		△24	△33
受取利息及び受取配当金		△246	△267
支払利息		383	554
投資有価証券評価損益(△は益)		3	△67
持分法による投資損益(△は益)		△50	△1,488
固定資産除売却損益(△は益)		2	27
法人所得税費用		2,810	6,268
営業債権、契約資産及び契約負債の増減額		14,871	9,388
棚卸資産の増減額(△は増加)		△5,645	△4,557
営業債務の増減額(△は減少)		△5,683	△6,000
未払又は未収消費税等の増減額		886	1,251
その他		△1,094	919
小計		22,495	27,626
利息の受取額		178	176
配当金の受取額		437	598
利息の支払額		△363	△522
補助金の受取額		—	1,070
法人所得税の支払額		△2,420	△6,919
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,327	22,029
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の増減額(△は増加)		△2,005	△2,896
有形固定資産の取得による支出		△7,020	△2,400
無形資産の取得による支出		△1,309	△1,239
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による支出		△269	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	12	—	11,930
その他		350	△193
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,253	5,202
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		12,088	△1,651
長期借入金の返済		△117	△14
リース負債の支払額		△1,941	△2,079
自己株式の純増減額(△は増加)		66	54
配当金の支払額	9	△4,824	△4,705
非支配持分への配当金の支払額		△678	△64
その他		△86	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,509	△8,460
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		14,583	18,771
現金及び現金同等物の期首残高		74,476	73,340
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,885	1,197
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		—	6,274
現金及び現金同等物の中間期末残高		87,174	99,583

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ナブテスコ株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社の要約中間連結財務諸表は2026年6月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する持分により構成されます。当社グループの主な事業内容は「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」です。詳細は注記「7. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

本要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。

本要約中間連結財務諸表は、2026年8月14日に当社代表取締役 木村和正によって承認されています。

(2) 測定的基础

当社グループの要約中間連結財務諸表は、下記の注記「3. 重要性のある会計方針」で記載のとおり、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としています。

3. 重要性のある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

4. 過年度の誤謬の修正再表示

(1) 修正再表示の内容について

会計監査人による期中レビュー手続の過程において、当社の一部の持分法適用関連会社における持分法による投資損益の計算に当たり、当該持分法適用関連会社から入手している財務数値について、本来は当該持分法適用関連会社の子会社を含む連結純資産額の変動に基づいて計算すべきところ単体純資産額の変動に基づいて計算していた結果、主に、当社の連結損益計算書における「持分法による投資利益」、及び連結財政状態計算書の「持分法で会計処理されている投資」の金額が過年度から継続的に過少となっている誤謬が判明しました。

当社は、会計監査人による指摘を踏まえて上記の誤謬について、過年度に遡り修正をする必要があると判断し、前中間連結会計期間の要約中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表を修正再表示しています。また、併せてその他の誤謬についても修正再表示しています。

修正再表示を行う前と比べた主な影響は、前中間連結会計期間の要約中間連結損益計算書において「持分法による投資利益」が90百万円増加しており、前連結会計年度の連結財政状態計算書において「持分法で会計処理されている投資」が3,507百万円増加しています。

(2) 修正再表示に伴う主な影響

回次		第23期中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		影響額
		(修正再表示前)	(修正再表示後)	
売上高	(百万円)	143,272	143,272	—
税引前中間利益	(百万円)	8,544	8,745	201
親会社の所有者に帰属する 中間利益	(百万円)	6,513	6,701	188
中間利益	(百万円)	7,257	7,445	188
親会社の所有者に帰属する 中間包括利益	(百万円)	5,388	5,400	12
中間包括利益	(百万円)	5,112	5,124	12
基本的1株当たり中間利益	(円)	54.20	55.76	1.56
希薄化後1株当たり中間利益	(円)	54.20	55.76	1.56
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	20,327	20,327	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△10,253	△10,253	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,509	4,509	—
現金及び現金同等物の 中間期末残高	(百万円)	87,174	87,174	—

(注) 前連結会計年度より、油圧機器事業を非継続事業に分類しており、売上高、税引前中間利益については、非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しています。

回次		第23期前連結会計年度 (2025年12月31日)		影響額
		(修正再表示前)	(修正再表示後)	
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	271,932	273,466	1,534
総資産額	(百万円)	463,991	466,632	2,641
親会社所有者帰属持分比率	(%)	58.6	58.6	—

(3) 表示対象となる最も古い期間の期首における修正額

上記の誤謬について、過年度に遡って修正した累積的影響額として、前連結会計年度の期首の利益剰余金が1,937百万円増加しております。

(4) その他未了事項

当該誤謬の調査完了後、過年度の有価証券報告書の訂正報告書を2026年9月末日までに提出する予定であり、現時点で過年度の有価証券報告書等は訂正しておりません。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられています。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しています。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しています。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

6. 表示方法の変更

当社は、IFRS第5号に基づき、油圧機器事業を非継続事業に分類しています。この結果、前中間期連結会計期間の要約中間連結損益計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する要約中間連結財務諸表注記の一部を組み替えて表示しています。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、ビジネスモデルの類似性に基づき、事業セグメントを集約した上で、「コンポーネントソリューション事業」、「トランスポートソリューション事業」、「アクセシビリティソリューション事業」の3報告セグメントに区分しています。

各報告セグメントの区分に属する主な事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
コンポーネントソリューション事業	産業用ロボット部品の設計、製造、販売、保守、修理
トランスポートソリューション事業	鉄道車両用ブレーキ装置・自動扉装置、航空機用部品、自動車用ブレーキ装置・駆動制御装置、船用制御装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理
アクセシビリティソリューション事業	建物及び一般産業用自動扉装置、プラットフォーム安全設備等及びこれらの部品の設計、製造、販売、据付、保守、修理

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性のある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同じです。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：百万円)

(修正再表示後)	報告セグメント				その他	合計	調整額	要約中間 連結損益 計算書計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	36,821	46,467	52,585	135,873	7,399	143,272	—	143,272
セグメント間売上高	270	805	2	1,077	12	1,090	△1,090	—
売上高合計	37,091	47,272	52,587	136,951	7,411	144,362	△1,090	143,272
セグメント利益 (営業利益)	1,856	7,205	4,247	13,308	697	14,005	△4,700	9,305
金融収益	—							223
金融費用	—							△833
持分法による投資利益	—							50
税引前中間利益	—							8,745

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	要約中間 連結損益 計算書計上額
	コンポー ネント	トランス ポート	アクセシ ビリティ	計				
売上高								
外部売上高	45,521	54,422	58,998	158,942	8,459	167,401	—	167,401
セグメント間売上高	416	963	7	1,386	9	1,395	△1,395	—
売上高合計	45,937	55,385	59,006	160,328	8,468	168,796	△1,395	167,401
セグメント利益 (営業利益)	4,841	9,349	5,675	19,865	490	20,356	△4,597	15,759
金融収益	—							749
金融費用	—							△637
持分法による投資利益	—							1,488
税引前中間利益	—							17,359

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装機械、立体モデル作成装置等及びこれらの部品の設計、製造、販売、保守、修理を行う事業で構成されています。

2 売上高の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3 セグメント利益(営業利益)の調整額は、各セグメントに配賦されない全社損益等です。

8. 顧客との契約から生じる収益

当社グループの事業は、コンポーネントソリューション事業、トランスポートソリューション事業、アクセシビリティソリューション事業及びその他の事業により構成されており、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループでは、これらの事業を通じて得られる収益を売上高として表示しています。また売上高は、主要な製品別に分解しています。これらの分解した売上高と注記「7. 事業セグメント」で記載しているセグメント別の売上高との関連は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

セグメントの名称	主要な製品	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
コンポーネント ソリューション事業	精密減速機	36,490	45,146
	その他	330	375
	小計	36,821	45,521
トランスポート ソリューション事業	鉄道車両用機器	14,365	14,104
	航空機器	11,417	13,846
	商用車用機器	6,025	6,625
	舶用機器	11,507	15,340
	その他	3,154	4,508
	小計	46,467	54,422
アクセシビリティ ソリューション事業	自動ドア	52,585	58,998
	小計	52,585	58,998
その他	包装機	7,091	8,179
	その他	308	281
	小計	7,399	8,459
合計		143,272	167,401

(注) 金額は、外部売上高で表示しています。

9. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	4,826	40	2024年12月31日	2025年3月27日

(注) 2025年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金21百万円を含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	4,706	40	2025年12月31日	2026年3月27日

(注) 2026年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでいます。

(2) 基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年7月31日 取締役会	4,826	40	2025年6月30日	2025年8月29日

(注) 2025年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでいます。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年7月31日 取締役会	4,824	41	2026年6月30日	2026年8月31日

(注) 2026年7月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係るみずほ信託銀行株式会社の信託口(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が保有する当社株式に対する配当金18百万円を含んでいます。

10. 1株当たり中間利益

(1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

基本的1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
		(修正再表示後)	
親会社の所有者に帰属する 中間利益	(百万円)	6,701	12,515
普通株式の加重平均株式数	(千株)	120,159	117,201
基本的1株当たり中間利益	(円)	55.76	106.78

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり中間利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりです。

		前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
		(修正再表示後)	
親会社の所有者に帰属する 希薄化後中間利益	(百万円)	6,701	12,515
普通株式の加重平均株式数	(千株)	120,159	117,201
新株予約権方式の ストック・オプションの影響	(千株)	2	—
普通株式の 希薄化後加重平均株式数	(千株)	120,161	117,201
希薄化後1株当たり中間利益	(円)	55.76	106.78

11. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

① 償却原価で測定する金融資産

その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値については、主に、一定の期間ごとに区分して、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値に基づいて評価しています。

② 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

a ゴルフ会員権

ゴルフ会員権の公正価値については、相場価格等に基づいて評価しています。なお、ゴルフ会員権は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

b 投資有価証券

主に売買目的以外で保有する社債で構成される負債性金融商品であり、類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

投資有価証券

主に売買目的以外で保有する株式で構成される資本性金融商品であり、上場株式については取引所の市場価格、非上場株式については類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。なお、投資有価証券は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融資産」に含まれています。

④ 償却原価で測定する金融負債

借入金

借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

⑤ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

a デリバティブ金融負債

為替予約の公正価値については、先物為替相場等に基づき算定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値については、取引先金融機関等より提示された価格に基づき算定しています。なお、デリバティブ金融負債は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

b 条件付対価

条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。なお、条件付対価に係る金融負債は、要約中間連結財政状態計算書における「その他の金融負債」に含まれています。

(2) 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値

金融資産及び金融負債の要約中間連結財政状態計算書上の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年12月31日)		当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	3,467	3,467	6,163	6,163
償却原価で測定する金融資産合計	3,467	3,467	6,163	6,163
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ゴルフ会員権	157	157	157	157
投資有価証券	320	320	343	343
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	477	477	500	500
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資有価証券	13,855	13,855	17,231	17,231
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	13,855	13,855	17,231	17,231
金融資産合計	17,799	17,799	23,894	23,894
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	44,985	44,837	43,427	43,426
償却原価で測定する金融負債合計	44,985	44,837	43,427	43,426
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債	911	911	863	863
条件付対価	17	17	17	17
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	927	927	880	880
金融負債合計	45,913	45,765	44,307	44,306

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有していません。償却原価で測定する金融商品である現金及び現金同等物、営業債権、契約資産、その他の債権、営業債務、及びその他の債務については、短期間で決済されることから帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっているため、上表には含めていません。

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融資産及び金融負債に関する経常的な公正価値については、以下のとおり、測定・分析しています。これらの公正価値の金額は、用いられる評価技法へのインプット(入手可能な市場データ)に基づいて、3つの公正価値ヒエラルキー(レベル1～3)に区分されています。それぞれのレベルは、以下のように定義付けられています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しています。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2025年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	—	157	320	477
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	6,323	—	7,532	13,855
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	—	911	17	927

(単位：百万円)

当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	—	157	343	500
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	8,542	—	8,689	17,231
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債	—	863	17	880

「(2) 金融商品の分類ごとの帳簿価額と公正価値」で開示している、償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、主としてレベル3で区分しています。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1と2及び3の間の振替はありません。

なお、前連結会計年度末、当中間連結会計期間末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

(4) レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

① 評価技法及びインプット

レベル3に区分されたその他の金融資産及びその他の金融負債は、主に非上場株式及び条件付対価です。非上場株式の公正価値は、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しています。条件付対価に係る金融負債の公正価値については、主に業績の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定した将来支払額の現在価値により算定しています。

② 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しています。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いています。

③ レベル3に区分される経常的な公正価値測定の感応度情報

経常的に公正価値で測定するレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、財務予測に基づいて算定したEBIT倍率、非流動性ディスカウント等です。公正価値はEBIT倍率の上昇(低下)により増加(減少)し、非流動性ディスカウントの上昇(低下)により減少(増加)します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)	
	金融資産	金融負債	金融資産	金融負債
期首残高	6,723	30	7,852	17
利得及び損失合計	157	1	827	△0
純損益(注)1	△3	1	22	△0
その他の包括利益(注)2	160	—	805	—
購入	101	—	353	—
売却	—	—	△0	—
期末残高	6,981	31	9,032	17

(注) 1 純損益に認識した利得及び損失は、当中間連結会計期間末に保有している金融商品に係る評価損益であり、要約中間連結損益計算書上の「金融収益及び金融費用」に含まれています。

2 その他の包括利益に認識した利得及び損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に含まれています。

12. 子会社に対する支配の喪失

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(1) 取引の概要

当社は、2025年7月31日にComer Industries S.p.A.と締結した当社及び連結子会社の油圧機器事業に係る株式譲渡契約に基づき、新たに設立した完全子会社（コムテスコ株式会社）に同年12月31日付で同事業を吸収分割の方法により集約し、コムテスコ株式会社の発行済株式の70%について、2026年1月1日付で譲渡を完了しました。これにより、コムテスコ株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。

当中間連結会計期間において、連結子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した利益は、在外営業活動体の換算差額の実現等1,957百万円であり、要約中間連結損益計算書上の「非継続事業からの中間利益」に含まれています。なお、当該利益のうち、旧子会社に対して保持している残余投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する部分に重要性はありません。

(2) 子会社の売却収入

(単位：百万円)

項目	金額
現金による受取対価	17,724
支配喪失時に保有していた現金及び現金同等物	△6,194
子会社の売却収入（売却時現金控除後）	11,530

2026年1月に実施した油圧機器事業の譲渡に係る対価は当中間連結会計期間に受領しており、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書の「投資活動によるキャッシュ・フロー」に計上しています。

(3) 支配喪失時の資産及び負債

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	26,626
非流動資産	14,498
資産合計	41,125
流動負債	9,573
非流動負債	969
負債合計	10,541

13. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社は、2025年7月31日にComer Industries S.p.A.と締結した当社及び連結子会社の油圧機器事業に係る株式譲渡契約に基づき、新たに設立した完全子会社（コムテスコ株式会社）に同年12月31日付で同事業を吸収分割の方法により集約し、コムテスコ株式会社の発行済株式の70%について、2026年1月1日付で譲渡を完了しました。

これに伴い、前中間連結会計期間について油圧機器事業を非継続事業に分類しています。

(2) 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
非継続事業		
収益（注）	21,295	1,957
費用	△19,785	—
非継続事業からの税引前中間利益	1,510	1,957
法人所得税費用	△388	△598
非継続事業からの中間利益	1,122	1,359

（注）当中間連結会計期間において、主にComer Industries S.p.A.の株式譲渡に伴う在外営業活動体の換算差額の実現により認識した収益1,869百万円が含まれています。

(3) 中間利益の帰属

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
親会社の所有者		
継続事業からの中間利益	5,992	11,156
非継続事業からの中間利益	709	1,359
合計	6,701	12,515
非支配持分		
継続事業からの中間利益	331	533
非継続事業からの中間利益	413	—
合計	744	533

(4) 非継続事業のキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,762	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,310	11,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	△411	—
合計	41	11,530

14. コミットメント

有形固定資産の取得に関する契約上確約している重要なコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年6月30日)
コミットメント	2,803	2,097

15. 重要な後発事象

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年7月31日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠の設定に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

1株当たりの株主価値を高めるとともに、資本効率の向上を図るため自己株式の取得と消却を行います。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得株式の種類 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 400万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.40%）
- ③ 株式の取得価額の総額 150億円（上限）
- ④ 取得期間 2026年8月3日～2026年11月30日
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

(3) 消却の内容

- ① 消却する株式の種類 当社普通株式
- ② 消却する株式の数 上記により取得した自己株式の全数
- ③ 消却予定日 2026年12月15日

2 【その他】

第24期(2026年1月1日から2026年12月31日まで)中間配当については、2026年7月31日開催の取締役会において、2026年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

① 中間配当金の総額	4,824百万円
② 1株当たり中間配当金	41円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年8月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8 月 14 日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

切 替 丈 晴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

外 山 大 祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

要約中間連結財務諸表注記4.「過年度の誤謬の修正再表示」に記載されているとおり、一部の持分法適用関連会社に係る会計処理に誤謬が判明した。会社は会計処理について過年度に遡って修正する必要があると判断し、比較情報を修正再表示しており、修正再表示に伴う累積的影響額は前連結会計年度の期首の利益剰余金に反映している。なお、現時点で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書は提出されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【会社名】	ナブテスコ株式会社
【英訳名】	Nabtesco Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 木村和正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 木村和正は、当社の第24期中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。